

市役所に法テラス窓口

明石、案内や相談取り次ぎ

離婚や借金、相続など様々な法的トラブルの解決に向けて、無料で情報提供やアドバイスをする日本司法支援センター(法テラス)の案内窓口が9日、明石市役所内にオープンした。同センターによると、自治体による法テラスの窓口設置は、全国で初めて。

法テラスは法務省所管の法人で、司法制度改革の目玉として2006年に設立。全国に事務所を持ち、県内では神戸や姫路、尼崎の計3カ所にある。

明石市役所に設けられた窓口は、相談内容に応じて、法律や法制度の案内をしたり、相談窓口を紹介したりする。犯罪被害者支援の経験を持つ弁護士への取り次ぎも行う。「市役所を訪れた際に気軽に立ち寄ってほしい」と窓口関係者は話す。

明石在住・在勤に限らず利用可能で、受け付けは毎週火・水・金曜の9~17時(12~13時は法テラス兵庫に転送)。電話は050・3383・1104。(高松浩志)

